

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第204期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 晶博
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており ます。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5136
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 裕詞
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	上席執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 吉田 純一
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しており
ます。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第203期 第1四半期連結 累計期間	第204期 第1四半期連結 累計期間	第203期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	33,014	37,789	145,177
経常利益(百万円)	217	1,384	3,361
四半期(当期)純利益(百万円)	127	856	4,897
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,063	1,620	1,838
純資産額(百万円)	79,148	81,139	80,965
総資産額(百万円)	165,104	171,735	171,215
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.56	3.73	21.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.9	45.8	45.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)抜きで記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第203期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度まで非連結子会社であった化成品事業のクラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)及び工作機械事業の台湾倉敷機械股?有限公司は、重要性が増したため連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）におけるわが国経済は、去る3月に発生した東日本大震災の影響で景気が大幅に落ち込みましたが、その後の生産活動の持ち直しにより回復の兆が見えはじめました。

当社グループの主力である繊維部門が属する天然繊維業界においては、製品デフレや需要低迷、円高による輸出採算の悪化、綿花価格高騰の影響などにより、きびしい状況が続きました。

非繊維部門の主要販売先である自動車業界は、大震災によるサプライチェーン寸断の影響により国内生産が大幅に低下し、輸出及び国内新車販売ともに低迷しました。住宅関連業界は、きびしい所得・雇用情勢が続くなか、借入金利の低下や政府の住宅購入促進策の効果などにより、新設住宅の着工は、低水準ながらも持ち直しの動きが見られました。

このような環境下において当社グループは、2年目を迎えた中期経営計画「総意・総力（SS）'12」の達成に向け、そのテーマである「事業の再構築と海外展開の加速」に沿って、既存事業の収益改善や海外市場を含む新市場及び新たな需要の開拓並びに高付加価値商品やサービスの開発に注力しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、377億円（前年同期比14.5%増）、営業利益は11億8千万円（前年同期は営業利益4千万円）、経常利益は13億8千万円（前年同期比535.9%増）、四半期純利益は8億5千万円（同570.9%増）となりました。

なお、グループ力強化を図るため、5月3日を効力発生日とする株式交換を行い、連結上場子会社であった「倉敷機械㈱」を完全子会社としました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（繊維事業）

国内天然繊維業界は、製品デフレや綿花価格の高騰の影響によりきびしい環境で推移しました。このような環境下、当社グループのデニム向け素材分野は消費者のデニム離れの傾向が継続していることから低調でしたが、カジュアル向け素材分野やユニフォーム分野は受注が回復し、また原系分野もグローバルな生産・販売体制の拡大が寄与し、堅調に推移しました。

海外子会社におきましては、ブラジルが引き続き堅調に推移し、またチャイナ・プラスワンで注目される東南アジアも受注増加などにより順調に推移しました。

この結果、売上高は232億円（前年同期比27.9%増）、営業利益は7億7千万円（前年同期は営業損失1億8千万円）となりました。

（化成品事業）

自動車内装材向け軟質ウレタンフォームは、大震災による自動車の国内生産の激減により低調でした。

一方、半導体関連商品は順調に推移し、また住宅建材分野の断熱商品が新規顧客開拓などにより、堅調に推移しました。

この結果、売上高は94億円（前年同期比6.3%減）、営業利益は2億1千万円（同4.8%増）となりました。

(不動産活用事業)

不動産業界全般がきびしい状況にあるなか、引き続き賃貸事業の推進に注力した結果、倉敷チボリ公園跡地や岡山工場跡地での賃貸事業が収益に寄与したこともあり、売上高は14億円(前年同期比3.4%増)、営業利益は6億5千万円(同13.8%増)となりました。

(工作機械事業)

主力の横中ぐりフライス盤は国内向けが低迷したものの、米国向けが回復したことにより売上高は13億円(前年同期比55.0%増)、営業利益は9千万円(前年同期は営業損失1千万円)となりました。

(エレクトロニクス事業)

大判カラーコピーシステムや赤外線計測システムは回復基調で推移しましたが、売上の第2四半期及び第4四半期への集中傾向があることから、売上高は5億円(前年同期比4.8%増)、営業損失は2億4千万円(前年同期は営業損失2億9千万円)となりました。

(その他の事業)

エンジニアリング事業は、水処理装置及びプラスト(金属表面処理)関連設備は堅調でしたが、ガス処理装置及び焼却装置は低調でした。

バイオメディカル事業は、核酸自動分離装置など全般的に低調に推移しました。

食品事業は、主力の即席めん具材の需要回復により売上は堅調に推移しましたが、大震災による水戸工場の生産停止により、収益は悪化しました。なお、水戸工場は去る5月に生産を再開しております。

この結果、その他の事業の売上高は18億円(前年同期比10.9%減)、営業損失は1億円(前年同期は営業損失2千万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をするために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループが全てのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を持っていただける企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

(中期経営計画の実施)

当社グループは、平成24年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「総意・総力(SS)'12」を実施しております。

本中期経営計画「SS'12」におきましては、「既存事業の収益構造の再構築と海外市場への展開の加速」を基本方針としており、グループ全員の総意と総力をもって、きびしい環境下にあっても着実に成果をあげ得る強固な収益体制を確立することで、ステークホルダーに評価される企業集団をつくりあげ、新たな成長を目指して挑戦してまいります。

(株主への利益還元)

当社は、株主に対する配当を企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従って、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断の上実施したいと考えております。

(社会的責任の遂行)

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラブグループ倫理綱領」に則り、クラブウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルールへの遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、平成22年5月11日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、同年6月29日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

上記の取組みが、上記の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しております。

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、396百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	977,011,000
計	977,011,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	246,939,284	246,939,284	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	246,939,284	246,939,284	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	246,939	-	22,040	-	15,255

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,830,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 212,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 226,978,000	226,978	同上
単元未満株式	普通株式 1,919,284	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	246,939,284	-	-
総株主の議決権	-	226,978	-

(注) 完全議決権株式(その他)欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	17,830,000	-	17,830,000	7.22
(相互保有株式) 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	212,000	-	212,000	0.08
計	-	18,042,000	-	18,042,000	7.30

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は、上記発行済株式の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,713	17,964
受取手形及び売掛金	35,807	35,339
有価証券	367	367
商品及び製品	11,402	13,024
仕掛品	7,065	8,159
原材料及び貯蔵品	5,541	6,557
その他	4,442	5,418
貸倒引当金	198	175
流動資産合計	85,141	86,654
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,480	27,148
その他(純額)	25,168	25,298
有形固定資産合計	52,648	52,447
無形固定資産	1,528	1,493
投資その他の資産		
投資有価証券	26,742	26,020
その他	5,422	5,420
貸倒引当金	269	301
投資その他の資産合計	31,895	31,139
固定資産合計	86,073	85,080
資産合計	171,215	171,735
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,496	23,840
短期借入金	23,550	25,036
未払法人税等	370	283
賞与引当金	1,199	445
その他	8,509	8,640
流動負債合計	57,126	58,246
固定負債		
長期借入金	3,422	3,226
退職給付引当金	7,665	7,763
役員退職慰労引当金	669	167
その他	21,364	21,190
固定負債合計	33,122	32,348
負債合計	90,249	90,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	18,257	18,207
利益剰余金	46,941	46,628
自己株式	3,259	2,961
株主資本合計	83,980	83,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,913	3,201
繰延ヘッジ損益	55	30
為替換算調整勘定	8,800	8,453
その他の包括利益累計額合計	5,831	5,283
少数株主持分	2,817	2,507
純資産合計	80,965	81,139
負債純資産合計	171,215	171,735

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	33,014	37,789
売上原価	27,962	31,570
売上総利益	5,051	6,218
販売費及び一般管理費	5,004	5,036
営業利益	46	1,182
営業外収益		
受取利息	51	71
受取配当金	320	334
持分法による投資利益	-	16
その他	118	95
営業外収益合計	490	518
営業外費用		
支払利息	158	151
持分法による投資損失	0	-
その他	161	165
営業外費用合計	319	317
経常利益	217	1,384
特別利益		
負ののれん発生益	-	236
特別利益合計	-	236
特別損失		
災害による損失	-	173
投資有価証券評価損	-	140
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	98	-
特別損失合計	98	313
税金等調整前四半期純利益	118	1,307
法人税等	15	307
少数株主損益調整前四半期純利益	134	999
少数株主利益	7	142
四半期純利益	127	856

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	134	999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,468	287
繰延ヘッジ損益	47	86
為替換算調整勘定	306	413
持分法適用会社に対する持分相当額	12	6
その他の包括利益合計	2,198	621
四半期包括利益	2,063	1,620
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,143	1,429
少数株主に係る四半期包括利益	80	190

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
連結の範囲の重要な変更	前連結会計年度まで非連結子会社であったクラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)及び台湾倉敷機械股?有限公司は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
(役員退職慰労引当金) 当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。また、同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時としております。これに伴い、当社は、当第1四半期連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分406百万円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。 なお、一部の連結子会社については、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
1. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金 に対する債務保証 桐郷倉紡时装有限公司 6百万円 社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証) 1,808 "		1. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金 に対する債務保証 桐郷倉紡时装有限公司 6百万円 社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証) 1,775 "	
合計 1,814 "		合計 1,781 "	
2. 受取手形割引高 357百万円		2. 受取手形割引高 262百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 1,457百万円	減価償却費 1,320百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,145	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,145	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						その他の 事業 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3 (百万円)
	繊維事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	不動産活 用事業 (百万円)	工作機械 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	18,185	10,032	1,358	887	506	30,969	2,044	33,014	-	33,014
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4	2	41	-	4	52	17	70	70	-
計	18,189	10,034	1,400	887	510	31,022	2,062	33,084	70	33,014
セグメント利益 又は損失()	187	208	579	19	290	290	25	265	218	46

- (注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、バイオメディカル事業、食品事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 218百万円には、全社費用 256百万円及びその他の調整額37百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						その他の 事業 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3 (百万円)
	繊維事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	不動産活 用事業 (百万円)	工作機械 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	23,252	9,404	1,404	1,375	530	35,967	1,821	37,789	-	37,789
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4	6	39	0	6	57	24	81	81	-
計	23,256	9,411	1,444	1,375	536	36,024	1,846	37,871	81	37,789
セグメント利益 又は損失()	779	219	659	99	243	1,514	101	1,412	229	1,182

- (注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、バイオメディカル事業、食品事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 229百万円には、全社費用 258百万円及びその他の調整額28百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

工作機械事業において負ののれん発生益を計上しております。これは、当社が追加取得した倉敷機械株の株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことにより発生したものであります。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては236百万円であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 倉敷機械株式会社
事業の内容 工作機械等の製造・販売

(2) 企業結合日

平成23年5月3日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

倉敷機械株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社及び倉敷機械株式会社(以下「倉敷機械」といいます。)は、平成23年2月22日開催の当社及び倉敷機械の取締役会において、当社を完全親会社とし、倉敷機械を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

本株式交換により、倉敷機械の株式は平成23年4月27日付けで上場廃止となり、平成23年5月3日に当社の完全子会社となりました。

当社が倉敷機械の議決権の100%を取得することによって完全子会社化(以下「本完全子会社化」といいます。)を目指すことは、当社グループの経営資源の最適化を図り、国内外の繊維・非繊維事業を含めた事業ポートフォリオの再構築を加速させ、両社の顧客、従業員及び取引先などのステークホルダーに持続的な利益を提供できるものと期待できます。

また、倉敷機械においては、独自の経営資源では限界があった販売力、生産技術力及び生産性の向上が当社グループとのコラボレーションにより可能となります。

このように、本完全子会社化は、当社グループ及び倉敷機械にとって、大きなシナジー効果を生むものと考えております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 254百万円

(2) 取得原価の内訳

普通株式の取得代金 248百万円

取得に直接要した支出 6百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

倉敷機械の普通株式1株：当社の普通株式1.08株

(2) 株式交換比率の算定方法

当社及び倉敷機械は、本株式交換の株式交換比率を決定するにあたり、株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、当社及び倉敷機械がそれぞれ別個に、当社及び倉敷機械から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はSMB C日興証券株式会社(以下「SMB C日興証券」といいます。)を、倉敷機械はみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」といいます。)を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

SMB C日興証券は、当社については市場株価法、倉敷機械については市場株価法、類似上場会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)を採用して株式交換比率の算定を行いました。

一方、みずほ証券は、当社については市場株価基準法、倉敷機械については市場株価基準法、類似企業比較法、DCF法を採用して株式交換比率の算定を行いました。

これらの算定結果を参考に当事者間で協議し株式交換比率を決定しました。

(3) 交付した株式数

1,633,211 株

(注) 当社が保有する自己株式1,633,211株を本株式交換による株式の割当てに充当し、新株式の発行は行っていません。

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 236百万円

(2) 発生原因

当社が追加取得した倉敷機械株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	0円56銭	3円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	127	856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	127	856
普通株式の期中平均株式数(千株)	229,128	229,923

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

倉敷紡績株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。